

橘ふれあい公園整備・管理運営事業に係る優先交渉権者の決定
について

令和2年8月1日に「公募型プロポーザル方式」による民間事業者の募集を実施した「橘ふれあい公園整備・管理運営事業」について、令和3年3月2日に開催した「第4回橘ふれあい公園整備・管理運営事業者選定委員会」の審査結果を踏まえ、優先交渉権者を次のとおり決定したので公表します。

令和3年3月12日

香取市長 宇井 成一

記

- 1 事業名 橘ふれあい公園整備・管理運営事業
- 2 応募者 グループA（代表企業 株式会社和郷）
グループB（代表企業 株式会社塚原緑地研究所）
- 3 優先交渉権者 グループA（代表企業 株式会社和郷）
- 4 審査結果

| 審査項目 | | グループA | グループB |
|----------------|------------------------------|-------|-------|
| 基礎審査 | | 合格 | 合格 |
| 提案 加点 審査 | 1 総括事項 | 21.70 | 16.00 |
| | 2 体験学習施設及びパークゴルフ場 | 22.65 | 17.90 |
| | 3 アウトドアゾーン及び広場等、憩いの森、遊歩道、駐車場 | 19.25 | 18.80 |
| ① 内容評価点 | | 63.60 | 52.70 |
| ② 価格点 | | 20.00 | 19.92 |
| ③ 総合評価点（①＋②） | | 83.60 | 72.62 |

※審査講評については、別途公表予定